

考古調査士

(人間文化学部歴史文化学科・大学院生活機構研究科生活文化研究専攻)

1. 考古調査士とは

埋蔵文化財調査には様々な知識と技術が必要です。遺跡発掘に関わる調査・記録技術や安全対策、衛生管理などの管理技術、考古学的な専門知識などが必要です。調査成果を的確に報告書にまとめあげる知識と技能も必要です。さらに近年では、それらを社会に向けて発信し、地域の歴史として地域住民に還元することが重要な任務になってきました。

埋蔵文化財の調査と保存・活用に関する技術と知識は、専門的な領域に属し、一朝一夕で修得できるものではありません。大学で、長期の時間と費用を費やして修得するものです。また社会での実務経験も必要です。

考古調査士資格とは、そのような長年にわたる埋蔵文化財関係の訓練を積んだ人に対して、与えられる専門資格です。しかし、弁護士や医師のような国家資格ではなく、民間組織が発行する資格であり、独占的な資格ではありません。

大学などの教育機関で、考古学を専門に勉強した学生や、あらためて学びなおしたい社会人からの申請に基づき、資格認定機構が、その内容を審査し、資格を授与するものです。

考古調査士資格認定機構は、考古調査士資格申請に加盟する全国の大学・研究機関共通の統一的な資格審査・授与機構の組織です。

「2級考古調査士」資格取得者が大学院に進学し、所定の関連科目の単位を取得すると、「1級考古調査士」資格が与えられます。

2. 資格要件

2級考古調査士

- (1) 本学歴史文化学科が開設する科目のうち、下の科目から、3科目群5科目以上、10単位取得を必須要件とする。
- (2) 第5科目群を1科目取得を必修とする。本学では「文化財保護行政論」がこれに相当する。
- (3) 1科目群内、最高2科目4単位まで申請が可能
- (4) 考古学に関する卒業論文は、テーマに応じて第2科目群から第7科目群のいずれかに割り振り、単位を加算することができる。2単位相当
- (5) 上記の要件により単位を取得した場合、「考古調査士資格認定機構」に申請することにより、資格が授与される。

1級考古調査士

- (1) 学部において2級考古調査士資格を取得し、大学院(修士課程)において、指定科目を4科目8単位取得を必須要件とする。
- (2) 第5科目群1科目取得を必修とする。

3. 資格の申請

- (1) 資格取得希望者は、「考古調査士資格認定機構」が定める手続きに従い、大学から発行される「単位取得証明書」を添えて、所定申請期間内に必要な書類とともに「考古調査士資格認定機構事務局」に資格申請を行うことができる。
- (2) 「考古調査士資格認定機構・資格審査専門委員会」が申請書類を審査し、「資格認定機構委員会」の承認を得て、合否を決定し、資格を授与する。
- (3) 申請料
2級考古調査士 ￥25,000 1級考古調査士 ￥30,000

4. 科目群の内訳

- 第1科目群 考古学の概説
- 第2科目群 考古学の基礎的方法論を扱う科目群
- 第3科目群 考古学の個別分野を特論的に扱う科目群
- 第4科目群 考古学調査の技術的実習分野
- 第5科目群 埋蔵文化財の保存と活用を扱う科目群
- 第6科目群 文化財科学を扱う科目群

関連科目群

2級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
1	考古学概論A	2	
1	考古学概論B		2
3	日本考古学特論A		2
3	日本考古学特論B	2	
4	考古学基礎B		2
4	考古学実習	1	
5	文化財保護行政論		2
6	環境考古学	2	

1級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
3	考古学研究 I A	2	
3	考古学研究 I A		2
3	考古学研究 I B	2	
3	考古学研究 I B		2
3	考古学研究 I D	2	
3	考古学研究 I D		2
5	埋蔵文化財行政学特論A	2	
4	埋蔵文化財行政学特論B		2
4	埋蔵文化財調査法	1	